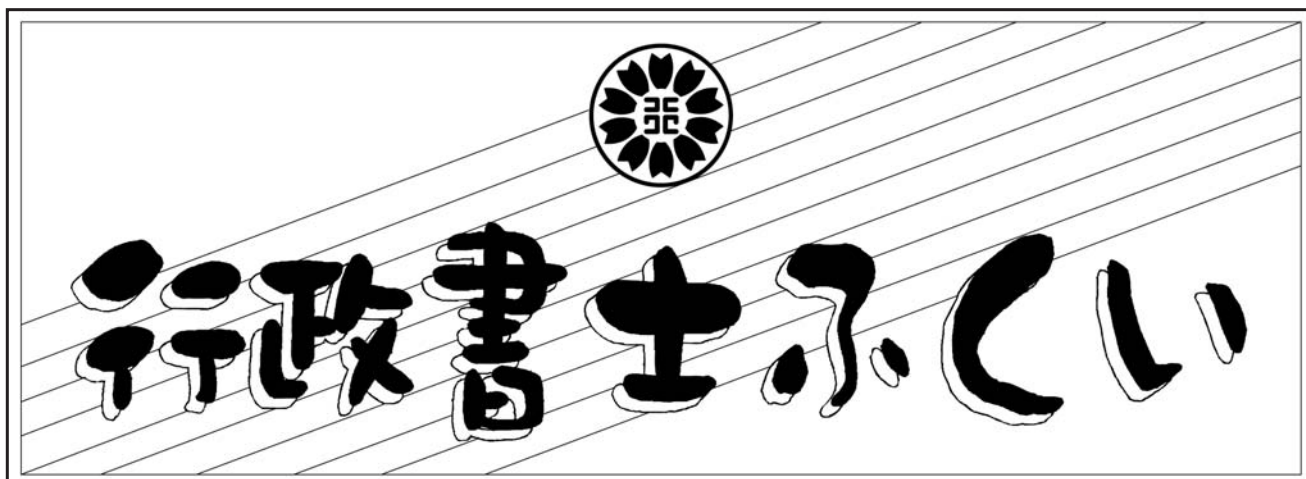




池田町「木のまちプロジェクト」木を多様な形で暮らしに活かす「木活」や、森や木にふれ遊び学ぶ「木育」を推進
写真／池田町提供・和田裕一撮影

福井県池田町は町土の92%が森林です。町内を含め国内の林業は衰退の一途をたどり、池田町では「木のまちプロジェクト」が始まりました。そしてついに2016年4月27日 池田町志津原エリアの山林において「Tree Picnic Adventure IKEDA」(森に広がるジャングルジム)がオープンしました。県内外の注目度は大きく、全国のマスメディアでは再三報じられました(2016年7月20日現在で1万人超来場)。例えば、長さ510m、高さ60m(ビル20階相当)を一気に滑走するメガジップライン(全国2位の長さ、高さは日本一)、杉の高所から飛び降りるクイックジャンピング、2つのロープで結ばれ大きく揺らすジャイアントスイング、杉のクライミング、ツリーハウス(木の上の休憩所)、木と木の間に張ったハンモック等、森林の生命力とフィトンチッドを全身に受けて、生き物が森の中で身も心もはぐくまれてきたことを感じさせる新体験ゾーンです。

目次

池田町「木のまちプロジェクト」	1
定時総会・定期大会報告	2～5
支部総会報告	6～9
「事業承継セミナー」で中小企業を支援	9
赤土 勝 先生 黄綬褒章に輝く	10～11
ユキマサくんを応援しよう!	11

おじゃまします	12～14
会費の口座振替について	14
新入会員の自己紹介	15～17
会員の異動	18～19
会務日誌	19～20
編集後記	21

平成28年度 定 時 総 会 並びに 定 期 大 会 開催さる

平成28年5月28日(土) アオッサ 8階 福井県県民ホール

平成28年5月28日(土)、福井県県民ホール アオッサ 8階において、平成28年度の福井県行政書士会定時総会、並びに日本行政書士政治連盟福井県支部定期大会が開催された。

定時総会の部

開 始 午後1時30分
司 会 伊藤孝子理事
開会宣言 坪川貞子副会長
物故会員に対する黙とう

山下寛会長のあいさつ（抄）

本日は、福井県行政書士会の定時総会のご案内を差し上げましたところ、石塚副知事様、また滝波参議院議員様をはじめ多くのご来賓の皆様方にご臨席を賜り誠にありがとうございました。

また、会員の皆様には、五月末の大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

最近の会の動向につき、3つの問い合わせの事例を紹介させていただきます。一つは、将来農薬の製造を検討している越前町の会社から、薬事法に強い行政書士を紹介して欲しいとのお話がありました。また、米国から医療器具を輸入し販売しようとする県内企業から、医療器具の輸入に詳しい行政書士を紹介して欲しいとの話がありました。それから、宗派を超えたお坊さんの団体から、無縁墓の処理に関する法的手続のアドバイスを受けたいというお話がありました。それぞれに対応させていただきました。

全国的に所有者不明の土地が問題になっていますが、会としては昨年12月に県の森林課と契約を結び、不明所有者の調査に協力させていただきました。

組織の改編をして2、3年経ちましたが、それぞれの勉強グループはかなり積極的に研究をされています。例えば知的財産の活用に関する法律なども盛んに勉強し、ご臨席のご来賓の先生にも色々お世話になっております。

許認可の専門の立場から、行政書士の目から見た敦賀市の活性化について色々議論させていただいております。まとめれば敦賀市長さんの方に提案させていただきたいと思います。

行政書士の社会的地位の向上についてご報告させていただきます。4月1日から会の推薦により、女性会員の一人が裁判所の調停員に採用されました。以前に会が推薦し調停員をされておられた方も、引き続き家裁の参与をされると伺っております。

行政不服審査法が改正になり、第三者委員会を設けることとなりましたが、会にも二市一町から委員を推薦して欲しいとの依頼があり、推薦させていただきました。皆さんそれぞれの立場で、行政書士としてご活躍されると思っております。

名誉会長赤土勝氏が黄綬褒章を受章されました。福井県会からは武生支部田中弘之氏に続きお二人目の受章となります。連合会の方で活動进行评估していただいた結果だと思っております。

このあと議案の審議をお願いいたしますが、その際にもご協力いただきまして、円滑な審議ができるように、皆様方によりしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

表彰状贈呈

坂井支部 齊藤洋一会員
 武生支部 紙屋源四郎会員
 敦賀支部 北村康男会員
 福井支部 丸山誠二会員

いずれも業務歴による会長表彰。

齊藤洋一会員より謝辞が述べられた。

来賓祝辞

福井県副知事 石塚博英氏
 参議院議員 滝波宏文氏
 日本行政書士会連合会中部地方協議会会長・
 富山県行政書士会会長 大塚謙二氏
 福井市長代理市民生活部長 野坂常夫氏
 敦賀市長 洲上隆信氏
 福井県議会議員 田村康夫氏
 日本行政書士会連合会会長 遠田和夫氏
 代読 福井県行政書士会 佐々木直樹副会長
 以上7名のご来賓からご祝辞を頂いた。

来賓紹介

(重複をさけるため、ご祝辞を頂いた方の御芳名は省略する)

参議院議長山崎正昭氏代理秘書 石山秀樹氏
 衆議院議員高木毅氏代理秘書 山東寛和氏
 衆議院議員稲田朋美氏代理秘書 寺澤孝之氏
 衆議院議員山本拓氏代理秘書 飯島和美氏
 衆議院議員助田重義氏代理秘書 出水孝明氏
 勝山市議会議員 松村治門氏
 福井県弁護士会副会長 服部宏和氏
 日本公認会計士協会北陸会福井県部会副会長
 前川克博氏
 北陸税理士会福井県支部連絡協議会会長
 浅井和成氏
 福井県司法書士会会長 永田廣次氏
 福井県土地家屋調査士会会長 加藤栄一氏
 公益社団法人福井県不動産鑑定士協会会長
 中嶋泰子氏
 福井県社会保険労務士会副会長 戸嶋哲也氏
 愛知県行政書士会副会長 久野真枝氏
 石川県行政書士会副会長 榊 喜弘氏

祝電披露

参議院議長山崎正昭氏などから頂いた16通の祝電が披露された。

○ここで来賓一同退場(会場拍手)。



定足数確認

構 成 員 331名
 出席会員数 243名(内 委任状184名)
 会則第28条第1項により有効に成立
 議長選任 福井支部 岡田知則会員
 議事録署名人選任 福井支部 吉田茂和会員
 武生支部 品川敏男会員

議案審議の経過の要領およびその結果

(1) 第1号議案「平成27年度事業報告承認の件」及び第2号議案「平成27年度決算報告承認の件」は一括上程が承認された。第1号議案は佐々木副会長、第2号議案は坪川副会長が説明。引き続き伊藤文夫監事から適正妥当である旨、監査結果の報告がなされた。質疑はなく、採決の結果両案とも挙手多数で承認された。

(2) 第3号議案「平成28年度事業計画大綱決定の件」及び第4号議案「平成28年度予算決定の件」も一括上程が承認された。第3号議案は牧野浩之副会長、第4号議案は坪川副会長が説明。また、予算執行上の条件「1. 同一款内の流用は会長に一任する。2. 予備費の流用及び款の流用については理事会の承認の決議を要するものとする」との付帯決議についても議会に承認を求めた。質疑はなく、採決の結果両案は付帯決議も含め挙手多数で原案通り可決された。

(3) 事前質問に対する応答

福井支部会員から、行政書士会と日政連福井県支部の関係について昨年に引き続き「分離できないと昨年度総会において山下会長が(私の質問に対して)答えられたが、和歌山会、兵庫会の訴訟で違法であるとの判決がなされている。街の法律家を称する行政書士が自ら確信を持って違法を続けることを、会長はいかなる見解を

持って法律違反を続けるのか」との事前の質問があった。

これに対して山下会長は問題点を整理した上で「懇親会は、代表あるいは来賓の方、その他もろもろのメンバーを見ても行政書士と日政連福井県支部の合同の懇親会というふうに理解している。和歌山会、兵庫会の訴訟で違法との判決がなされたとの事については承知していないし、その出典を明らかにしてもらわなければ返答できない。日々の活動については行政書士会と政治連盟とは全く別で分けているが、懇親会のようなものは一体と考えており、違法性があるとは考えていない」と回答をした。

この答弁を受けて質問者はさらに「和歌山会と兵庫会が会費問題で裁判になったが、税理士会が政治連盟と一体となっていることで最高裁まで争われた判決文は検討されたか」と質問した。

これに対し山下会長は、税理士会、和歌山県並びに兵庫県の行政書士会の訴訟原因と判決に触れ「政治連盟と行政書士会は全く別の組織であるが、同じ場所でやっている場合には全く峻別できないところがあるのが現状であるから、政連の方が負担金を行政書士会に負担しているのであれば、これをもって違反とはいえないというのが判決の論旨である」と回答した。

また山下会長は、新入会員登録の際の政治連盟への加入の説明方法、政連会費滞納者に対する処理方法についても言及し、政連未加入者への差別的取り扱いは一切ないことを強調した。

質問者は回答を了承した。

○すべての審議終了。

○議長、議事進行に対する協力を謝し降壇。

閉会の辞 佐々木直樹副会長

散 会 午後3時24分

定期大会の部

開 始 午後3時40分

司 会 伊藤孝子幹事

開会宣言 井関太藏幹事長

山下寛支部長のあいさつ（抄）

先ほどより皆様にご協力いただきましてスムーズに進んでおりますので、時間の余裕がありますから、私が知っている話、情報を提供させていただきながら、お話をさせていただこうと思います。

司法制度の改革ということで、裁判員裁判の制度はある程度定着してきました。改革のつぎの段階として、十年、二十年、三十年のスタンスですけれども、税理士さんと公認会計士さん、経理・税金に関する資格を一つにして、それ以外の弁護士さん、司法書士さん、行政書士、社労士さん、こっちをもう一塊にして、この弁護士さんから始まる我々のもう一塊の中で、法廷に立つ弁護士さんと、それ以外の我々みたいな書類を作成して活動する資格とに大別しようというのが、つぎの流れだというふうに聞いています。

今のように、各士業が「国民の利便に資するため」と、みなそういう言葉が出てきますけれども、国民にとっては利便でもなんでもないんです。分かっている人には非常に不便なんですね、今の資格の制度は。ですから将来的には、そういうふうな資格の垣根をなくそうというふうな流れになっていくというふうに私は聞いております。

行政書士の業務っていうのは業際がたくさんあります、他の士業と。ですからそういうところからトラブルとか問題とかが出てくると思いますけれども、行政書士側もそれに対抗できるだけの環境を整えておかなければいけないと思うんですね。

それで今、日本行政書士政治連盟がやっていることは、連合会が出してきたことについて政治活動をするわけですが、一人でも法人ができるようにしようと、一人法人、これに対して法改正を働きかけていこうとしています。それからADRの代理権を持つように働きかけをしています。ほかにも色々ありますけれども、特定行政書士について、行政書士がやったものというところを外して異議の申し立てができるようにしたいという意見がありまして、日政連の政治活動としてもそちらの方にだんだん行くのではないかと考えております。

行政書士法は議員立法なので、我々が議員さんに働きかけて、お願いをして、議員さんの方から行政書士法の改正とか、こういうふうにするように、というような提案を出していただかないと、行政書士法の改正とか行政書士の環境は良くなれないというのが現状なんです。

私も一応日政連の幹事になっておりますので、色々と意見を述べさせていただいて、発言させていただいて、頑張っているところでございますので、ご協力をお願いしたいと思います。



定足数確認

構 成 員 316名

出席会員数 234名（内 委任状178名）

福井県支部規約第12条第6項により有効に成立

議長選任 福井支部 岡田知則会員

議事録署名人選任 福井支部 吉田茂和会員

武生支部 品川敏男会員

議案審議の経過の要領およびその結果

（1）第1号議案「平成27年度活動経過報告承認の件」及び第2号議案「平成27年度決算報告書承認の件」は一括上程が承認された。第1号議案は金谷祐一副幹事長、第2号議案は井関幹事長が説明。引き続き伊藤文夫監事から適正妥当である旨、監査結果の報告がなされた。このあとの質疑応答では、福井支部会員から会費未納者の氏名公表の要請があり、井関幹事長から個人名が発表され、質問者も了解した。採決の結果両案とも挙手多数で承認された。

（2）第3号議案「平成28年度運動方針決定の件」及び第4号議案「平成28年度予算決定の件」も一括上程が承認された。第3号議案は金谷副幹事長、第4号議案は井関幹事長が説明。また、予算執行上の条件「1. 同一款内の流用は支部長

に一任する。2. 予備費の流用及び款の流用については幹事会の承認の決議を要するものとする」との付帯決議についても議会に承認を求めた。質疑はなく、採決の結果両案は付帯決議も含め挙手多数で原案通り可決された。

（3）事前質問に対する応答

福井支部会員から「懇親会への参加費が、日政連の非会員について去年は1,500円の負担だったところ今年は300円である。去年と今年の違いの根拠は何か。また今後も負担額は300円を続けるのか」との事前の質問があった。

これに対して井関幹事長から「懇親会の一人当たりの費用は6,000円。その内、昨年までは政治連盟が費用の25%を負担していたので、非会員については1,500円を頂いていた。その後本年度から、政治連盟の負担割合を15%に変更することが理事会・幹事会で承認され、かつ、対象とする金額が費用全体から日政連会員の参加費2,000円とされたので、その15%が300円となる。受益者負担という観点から、基本的に数字に変更がなければ、今後とも300円の負担を継続していきたいと考えている」との回答があった。

質問者は回答を了承した。

○すべての審議終了。

○議長、議事進行に対する協力を謝し降壇。

○名誉会長赤土勝氏より黄綬褒章受章に際してのお礼の言葉。

閉会の辞 牧野浩之副支部長

散 会 午後4時34分

このあと午後5時30分から懇親会が催されたが、開会時の整然とした写真を掲載するにとどめ、乾杯後の光景は読者の想像にお任せする。

（広報部 藤井記）



平成28年度 支部総会報告

福井

増 田 深 雪

(福井市・吉田郡)

平成28年5月20日(金) 午後3時30分よりアオッサ607号室において福井支部定時総会が開催されました。

井関太蔵支部長の開会挨拶のあと、来賓の牧野浩之副会長に祝辞をいただき、議長には高村昭治会員が選出されました。

支部会員総数162名のうち112名(うち委任状80名)の出席を得て有効に会が成立したことを宣言して議案の審議に入りました。

平成27年度事業報告・同年度収支決算報告、平成28年度事業計画(案)・同年度収支予算(案)が可決され、続く第5号議案では旅費に関する支部規則の変更第6号議案では慶弔規定案が示され5月21日から施行されることで可決承認されました。いずれも活発な質疑応答のなか慎重に審議が行われました。

その他として、無料相談会の相談件数を増やすために何が相談できるかを明確にした広報宣伝



(今月は〇〇を重点的に相談に応じる、等)をしていってはどうかという意見が上がり、今後執行部で検討していくことになりました。行政書士として、支部としても個人としても、市民のニーズを汲み取ったPRをしていくことが大切だとまとめられました。

その後プリズム福井の八兆屋に場所を移し牧野副会長も交えて懇親会が催されました。

福井支部の懇親会は例年とても賑やかで、お酒と会話で笑いの絶えない楽しい会です。行政書士としておもしろい、と思わせていただいています。

坂井

齊 藤 洋 一

(あわら市・坂井市)

平成28年度坂井支部定時総会が5月13日(金) 午後4時から、あわら温泉「みのや泰平閣」において開催されました。支部所属会員数32名中27名(内委任状12名を含む)が出席し総会が始まりました。次第により、支部長が挨拶し、来賓の佐々木副会長には祝辞を頂きました。議案審議の前に、この度黄綬褒章を受章される赤土会員へ支部より花束とお祝いの贈呈を行いました。また赤土会員からはお礼の言葉と会員への受章の報告が行われました。その後議案審議へ移り、第1号議



案の平成27年度事業報告・第2号議案の平成27年度決算報告書承認の件と第3号議案の平成28年度事業計画承認の件・第4号議案の平成28年度予算案の承認の件につき、それぞれ一括審議と

し、原案通り承認を致しました。また、その他の事項を審議後、すべての議案審議を終結致しました。

総会終了後には、年1度の懇親会を開催し、支部会員間の親睦を深め意見交換を行い貴重な時間を過ごすことができました。

大野

大瀬 浪子

(大野市・勝山市)

平成28年4月30日(土) 午後4時から勝山ニューホテル 2階 光林の間において、大野支部定時総会を開催致しました。

大野市及び勝山市の会員総数20名中18名出席(委任状提出者5名)となりました。また、来賓として山下寛福井県行政書士会会長にお越し頂きました。

熊本地震で亡くなられた方への1分間黙祷後に、伊藤孝子副支部長の開会宣言、大瀬浪子支部長の挨拶、その後に山下寛福井県行政書士会会長より祝辞を頂きました。その後議長に松村治門会員、議事録署名者に栃木かおる会員、議事録作成者に田中三津彦会員が選任されました。

第1号議案・平成27年度事業報告並びに収支決算書、前田良一会員による監査報告、第2号議

案・平成28年度事業計画案並びに収支予算案が原案どおり可決されました。

第3号議案・その他は、会員からの提案として、大野市・勝山市に対し積極的に協力するとよいとの意見がありました。又、執行部より福井県行政書士会のホームページの利用推進についての説明がありました。総会は午後5時に閉会になりました。

総会終了後、隣室において懇話会が催され、山下寛福井県行政書士会会長を交えて支部会員相互の親交を深め、又、会長より福井県行政書士会本会の今年度の方針や行事についての諸情報を話して頂きました。

最後に、勝山ニューホテルの洗練された配慮に山下寛会長よりお褒めの言葉を頂きました。



武生

大久保 宗 剛

(越前市・鯖江市・丹生郡・福井市＝旧丹生郡越廼村・南条郡・今立郡)

平成28年4月30日(土) 午後5時より、鯖江市の『三六温泉 神明苑』を会場に武生支部定時総会を開催いたしました。冒頭、藤井信一郎支部長が、昨年度の支部活動の総括と、運営への協力に謝辞を述べ、また本会 佐々木直樹副会長にご挨拶を頂戴いたしました。

続いて議長には菅原秀雄会員が選出され、議長は支部会員総数62名中56名(内、委任状提出者25名)の出席を得て有効に会が成立したことを宣言したのち、次の議案審議に入りました。

第1号議案 27年度事業報告承認の件

第2号議案 27年度決算監査報告承認の件

第3号議案 28年度事業計画案承認の件

第4号議案 28年度予算案承認の件

執行部の議案提出に対して、活発な質疑応答が



なされ、慎重に審議が行われた結果、いずれの議案も全会一致で承認可決されました。

さらに今回は、第5号議案として高島哲雄監事退任に伴う役員改選の件が上程されましたが、議長一任により、後藤孝広会員が残任期間の監事として選任され、満場の拍手により承認されました。

総会終了後の懇親会では、本会 佐々木直樹副会長を交えて、日頃の業務やそれ以外についても

様々な意見交換が行われ、親睦を深めました。

私自身にとっても、和やかな雰囲気の中で先輩方の話をお伺いすることができ、とても充実した

時間を過ごすことが出来ました。今年度もよろしくお願い申し上げます。

敦賀

野 崎 敏

(敦賀市・三方郡・三方上中郡＝旧三方郡三方町)

敦賀支部定時総会は5月13日の金曜日（しかも仏滅）というお日柄にもめげず、新入会員4名を含め30名（うち委任状13名）の出席を得て「海辺の宿 長兵衛」にて開催されました。本会の山下寛会長も来賓としてご出席です。

私が記憶している平成4年以来、支部総会を同じ会場で開催した記憶がありません。何度かは会場の選定にも関わってきましたが、候補地を掲げると「そこは（昭和の）〇〇年に使った」とか言われ、なかば意地になって未体験の会場を当たってみるといったことの繰り返しでした。毎年会場を変えることでマンネリを防ぐとともに、今や敦賀支部の伝統になっています（役員も大変ですが）。

ここ「海辺の宿 長兵衛」は敦賀半島の海沿いにあり、県外からの海水浴や釣り客に人気の料理旅館です。意外にも市役所から車で10分という便利さで、宿泊を伴わない食事付きの会議場所として、この季節には穴場的なスポットです。貸し切りとなったレストランの窓からは敦賀湾が一望でき、窓の下はすぐ浜です。バルコニーには捕れた

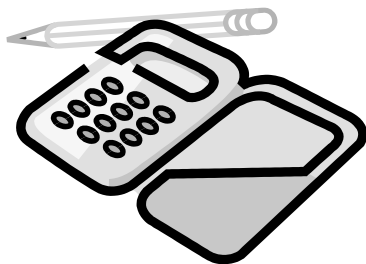


ての炭火焼きバーベキューコーナーもあり、今度個人的に来るときはぜひこっちだと思いました。

総会のあとの懇親会には新鮮な海の幸や手の込んだ創作料理が出され、抜群のロケーションと相まって、賑やかな時間を過ごすことができました。会計を済ませるとき女将さんが「今日のお料理はいかがだったかしら？」と心配そうに尋ねてきたので、「皆に聞いて回ったわけではないが、かなり満足だったと思う」と答えておきました。こうしていつもお客さんの反応を確認する姿勢が、サービスの水準を保ち続ける秘訣なのでしょう。

ちなみに、支部総会の各議案はすべて円満に承認されたことを付け加えておきます。

会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

Pure System CO., LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当: 吉野
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



小浜

田中直孝

(小浜市・大飯郡・三方上中郡＝旧遠敷郡上中町)

平成28年度小浜支部総会は、5月18日(水)午後5時より、小浜市小浜白髭の「ホテルせくみ屋」において開催されました。

市村支部長より開会の挨拶、新入会員の紹介があった後、来賓の牧野副会長からご祝辞を頂きました。支部会員総数22名全員出席(内委任状5名を含む)の出席のもと、議事に入りました。

第1号議案・平成27年度活動報告、第2号議案・平成27年度収支決算及び財産目録、第3号議案・平成28年度事業計画、第4号議案・平成28年度収支予算について審議し、原案通り承認可決されました。

出席した会員からは、管理費の支出方法に関する意見や今年度の研修会の内容についての要望などがあがり、有意義な総会となりました。

総会終了後は会場を移し、牧野副会長を交えて例年通り懇親会が行われました。小浜支部は他支部に比べれば人数が少なく、日頃から会員間のつながりも深いのですが、年に一度、一堂に会しての懇親会では、業務上だけでなく業務外の話題も様々に飛び交いながら、和気あいあいとした雰囲気での宴席となります。職務上の知識だけでなく、事務所経営や私生活での教訓など、まだ経験が浅く若輩の私にはこちらも大変有意義な時間となりました。



『事業承継セミナー』で中小企業を支援

知財関係業務グループの研修会から立ち上がった知的資産経営支援センター福井(高村昭治代表)が呼びかけをし、福井県行政書士会が主催、日本政策金融公庫福井支店が共催、独立行政法人中小企業基盤整備機構北陸本部および福井商工会議所が後援した事業承継セミナーが、7月6日(水)福井商工会議所2階会議室で開催された。

中小零細企業経営者にとって、自分の後継者を確保し、スムーズに新体制に移行できるかどうかは共通の悩み。その最大の関心事に対し、異なる4つの機関の専門家が一堂に会し講演する県内初の企画ということで、会場は募集定員の50名を超える参加者であふれ返った。

「企業のDNAを未来につなぐ」のテーマのもと、事業承継では何が大事なのか、銀行の融資はどのように受けるのか、取引先との関係をどうしたら継続できるのかなどの点が、

プリントとパワーポイントを使って説明される中、多くの参加者が熱心にメモを取る姿を目にし、パソコンのキーをたたく音が各所から聞こえた。

記者には一々の講演の内容に立ち入る能力はないが、ただ一点、当会の丹尾禎会員(知的資産経営支援センター福井所属)の説明は、知的資産経営支援の実施例を基にしたもので大変分かりやすかった。

現経営者が何を考えているのかをまず「見える化」し、その上で客観的な分析を行って5年計画で経営戦略を立てていくという方法は、経営者の事業承継に対する意識を確実に刺激したはずだ。

専門機関の連携は今後ますます重要になってくる。行政書士業務の開発、展開もこの流れに乗るべきことを実感した。

(広報部 藤井記)

平成28年 春の褒章 赤土 勝先生 黄綬褒章に輝く

黄綬褒章は、業務に精励し衆民の模範たるものに授与されるもので、平成28年4月29日に赤土先生は授与の発令を受け、新聞各社は平成28年4月28日すでにその授与の栄誉を掲載いたしました。そして平成28年5月17日には東京において総務省主催の褒章伝達式が執り行われ、同日皇居にて拝謁に臨まれました。



福井県副知事 石塚博英 様

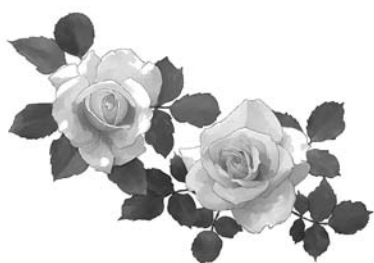


連合会会長 遠田和夫 様



赤土先生黄綬褒章受章を祝う会 開催

平成28年7月2日福井県行政書士会会長をはじめ理事が発起人となり、アオッサ8階ホールにて赤土先生の黄綬褒章受章を盛大にお祝いしました。お祝いには、日本行政書士会連合会会長遠田和夫氏を筆頭に、復興大臣衆議院議員 高木毅氏、山本拓氏、滝波宏文氏、助田重義氏、の国会議員、自由民主党政務調査会長稲田朋美氏（秘書）、福井県副知事石塚博英氏また各市長、県会議員、市議会議員、区長、石川・富山・愛知・岐阜・三重・鳥取等の各県行政書士会会長、各士業団体の会長副会長、福井県会会員、親族など多くの方々がお祝いに駆けつけ、祝辞を述べられました。最初会場にはハーブの生演奏の音色が心地よく響き、中盤には、赤土先生地元の「三國湊 帯のまち流し」の皆さんによる三国節、三國音頭が披露され、「三蝶会」による三味線、太鼓、笛の演奏もございました。



赤土先生と私

私は以前旧企画開発部に席を置いており、その当時は成年後見制度の受け皿を福井県会で作る動きや、行政不服審査制度における代理権の問題などが少しずつ出始めておりました。そして、種々の研修の企画やインターネット研修などの開催などで慌ただしくしていたころ、私は赤土先生からいつも遠巻きにお気遣いを頂き、「参考にこんな書籍はどうか」と高価な本を頂いたこともありました。「仕事に誇りを持ち、何事にも『やれる』と課題の解決だけを考えてきた」との赤土先生の言葉のごとく誇りと前進力を持ち、赤土先生の寛大で包容力のある種をしっかりと心に育てていきたいと思います。

(和田裕一)

ユキマサくんを応援しよう！

広報部

日本行政書士会連合会の公式キャラクター「ユキマサくん」が「ゆるキャラグランプリ2016」にエントリーしました。

身近な街の法律家、行政手のスペシャリストとしての行政書士を、広く社会に知ってもらうためです。

日行連からネット投票に対する協力依頼がありました。ユキマサくんも気合い十分のようですが、私たち福井県の会員も大いに応援しようではありませんか。

投票方法など詳しいことは日行連の機関誌『月刊日本行政』8月号に同封のカラーチラシ、ないし誌面17ページをご覧ください。

それでは「フー、フー、ユ・キ・マ・サ！」



武生支部・上田合同行政事務所へ

おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

梅雨明けも間近に感じられる7月の暑い陽射しの午後、我々広報部員3名は上田巧、ひさ子両先生が営まれる「上田合同行政書士事務所」を訪問しました。国道417号を進んでいくと目の前に現れた和風の立派な塀に一同驚嘆。

両先生にお出迎えいただいて、ご子息と女性3名が補助者として働いている調和のとれた明るい事務所に招かれました。そして、奥の涼しさを感じさせるお庭を眺めながらソファにくつろいでゆっくりとお話を伺いました。

～行政書士になられた経緯について～

「この人のリードで始まったんですよ」と話し始めた巧先生。

法学部を卒業して東京で会社の総務で働いていた巧先生と京都で小学校の教員をしていたひさ子先生が「出会っちゃって」結婚。

「自分自身を高めることをしたい」と考えていたひさ子先生は子育て十年をひと区切りとして、また仕事をしようと決めていたそうです。

「好奇心旺盛で、社会の仕組みをもっと見てみたいという気持ちが強かったんです」

☆どうして行政書士だったのですか？

「やっぱり主人が法律学科だったし…正義感が強いんですよ。そんな夫を理解したいな、理解できるかな、と思って」

そして法律の勉強を続けていた巧先生とお二人で行政書士試験を目指すことに。

子供さんを遊ばせながら英単語を覚えたり、料理をしながら条文を暗記したりと初めて法律の勉強を始めたひさ子先生。あまり試験勉強を



していないように見える巧先生にわからない法律問題を聞くと、「大事なことはこれ」とさっさと答えてくれた、というエピソードも。

こうして、お二人が同じ年の試験に合格し、上田合同事務所がスタートしました。

出会いがなかったらお二人とも行政書士にはなっていなかったかも、と思うと人生って不思議です。

～今年で31年、事務所の発展について～

現在は車庫証明、自動車登録、建設業関係を中心に仕事をされている上田事務所。4人の補助者さんが在籍していても人手が足りない時があるとおっしゃる巧先生。

☆どのように事務所が大きくなったのですか？

「開業当初は、自宅の廊下をパーテーションで仕切って仕事をしていたんですよ。部屋を全部使ったりして」

「最初は雑多なお仕事が入ってきましたね。相続やら、会社のことやら、内容証明やら…」

「行政書士の人数もまだ少なくて時代が許認可をしてくれる人を必要としていたかもしれませんね」

その後だんだんと分野をしぼっていき、今立車庫証明センターもこなしながら仕事をされてきたそうです。

平成11年には自宅の敷地内に新事務所も建てられ、まさに順風満帆。

☆大変なときもあったと思いますが、

「その度に夫婦で知恵を絞りあって切り抜けてきました」

と懐かしく思い出しながら話してくださいました。

「いろんな経験ができて、31年間すごく楽しかった」

大先輩の「楽しい」という言葉ほど、私たちの希望になるものはございません。

～ご夫婦行政書士、合同事務所について～

ご夫婦ふたりで行政書士をされている事務所が福井では他にないですね。どんな感じなのか興味があります。

「私はどちらかというとい内向き、読書が好きだったり家のことが好きだったり。おじいちゃん、おばあちゃんや子供たちもいて、家をしっかりと守りたいなという気持ちもあって、行政書士だと自分の采配で時間を調整できるところもあるから。主人は動き回るのが好きな方で。役割分担ができていたかな」

とひさ子先生。

「家を開けているときはおばあちゃんが受付してくれたりして、家族みんなが支えてくれましたね」

「子供育てている間にはいっぱい支出もありますしね。まあそういうことを契機にして、がん

ばらなくちゃって。いつでも二人で考えながら、どうやって切り抜けようって」

相談する相手が同じ仕事をしているから心強いですね。

「そうですね、一人だったら何も発展しなかったんじゃないかな、と思うくらいです。どんな仕事の相談が来ても夫がいてくれるから安心して受けられる。生き字引というか物知り。心強いです」

と言うひさ子先生に、

「1 + 1は2ではないんだな。それ以上になる。この力は大きいね。相当大きな仕事もできるんだわ」と巧先生。

「男の人、女の人、それぞれが得意な仕事あるしね」

理解しあい、尊敬しあう両先生のパートナーシップが今の上田合同事務所を作っておられるんだと感じました。

～趣味のことなど～

「僕は古美術・骨董が好き」

「私も瀬戸物が好きで、二人でいっしょに見に行ったりしていますよ」

「日本史が好きで古いお城や古道を訪ね歩いたり」

趣味でもいっしょなんて素敵ですね。

「でも違うんですよ。主人はお酒が好きだし。私は最初飲めなかったけど、飲まされて今は多少飲めるようになりましたけど(笑)」

巧先生と知り合って世界がひろがった感じですね。





「私はもともと堅かったから、ちょっとびっくりすることもありましたね(笑)」

ひさ子先生は特に歴史小説が好きで、没頭して心が歴史の世界に飛ぶこともあるそう。

「人間心理や家族愛が詰まっていて、こういう時にどういう判断をするかとか、いい勉強になって楽しいです」

「城主が不在の城を守っていた戦国女性は強いですね。覚悟が必要だから」

常に学ぶ心を忘れないひさ子先生、お手本にしたいです。

～総務大臣表彰、おめでとうございます～

巧先生は今般、多年行政書士業務に精励し行政書士制度の発展に貢献したとして総務大臣表彰を受けられました。

☆誠にありがとうございます。ご感想はいかがですか？

「複雑な気持ちだな～。もらっちゃうと悪いことできない。真面目にしていないといけなと思って緊張しちゃう」

とユーモアたっぷりに話される巧先生。

それでも、福井県行政書士会で十数年間役職を務められたことや、日々の業務のことに話しが及ぶと、

「行政書士会を盛り上げるように頑張ろう、という気持ちでやっていた」

「他の士業に負けたらアカン！」

など熱く話してくださり、会に対する深い愛情を感じました。

行政書士会の活動など表立ったことに巧先生が出られる一方、事務所はひさ子先生が「和をもって貴しとなす」を信条に守ってこられ、二人三脚の表彰。今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

行政書士として2年から5年を経験している広報部員3名。大先輩からの力強いメッセージに大いに奮い立たされました。

「一筋の道を通すと幸運を呼ぶんだよ」との言葉もいただき、胸を熱くしながら先生方のもとを後にしました。

巧先生、ひさ子先生、本当にありがとうございました。

会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、平成28年度下期分（10月から翌年3月まで）の会費を、きたる10月12日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

本会会費	36,000円
支部会費	3,000円
（小浜支部	4,800円）
日政連会費	2,400円
合 計	41,400円
（小浜支部	43,200円）

また今回は、本年度「行政書士制度強調月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

新入会員の自己紹介



敦賀支部

丸 谷 輝 記

皆様初めまして。丸谷輝記と申します。

3月に社会保険労務士として事務所を開業させていただきました。その上で行政書士登録の必要があるのか悩みましたが、行政書士試験を受けようと思った時のいつか相続に関わりたいたいという思いもあり、社労士の特定付記と合わせ4月に登録させていただきました。

4月に入会される方は前年の試験に合格された方が多いのではと思いますが、自分が試験に

合格したのは平成4年で相当な年数が立っている中で、しかも実務をほぼ知らないまま登録をしましたので今は手探りの中、自分の領域を見つけないと思っています。前職が電気工事、設備業に関わるものであったので建設業関係、前述通りで相続関係、事業承継などをやりたいと思っています。いずれにしても日々の研鑽、当たり前のことを当たり前になしていくことが信用を得るために一番大事なことを考えております。

最後になりますが、今後行政書士会の諸先生方には何かとお世話になることと思います。その節にはご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



小浜支部

中 野 賢 司

平成28年4月に入会いたしました小浜支部所属の中野賢司と申します。

私は現在35歳ですが、大学からこれまでずっとシステム開発の勉強と業務に従事してまいりました。そんな私がなぜ行政書士として開業したかについて簡単にお話させていただきます。

私の父親は、私が生まれる前から今現在も土地家屋調査士として仕事をしております。その父親から土地家屋調査士の受験を勧められまして、数年前に土地家屋調査士の資格を取得いたしました。ただ、その後も土地家屋調査士の登録はせず、システム開発の仕事をメインで行いながら父親の補助者としてやっておりました。

その業務の中で資格の壁、つまり土地家屋調査士ではできず行政書士であればできる業務があることを知りまして、仕事の幅を広げるために行政書士の資格を取得するに至りました。

行政書士の業務範囲は広いですが、そういった経緯からまずは農地転用や開発行為に関する申請業務を専門にやっていきたいと考えております。

入会してまだ日も浅くわからないことばかりですので不安な気持ちもありますが、顧客の信頼に応えられるよう責任をもってしっかりと仕事を頑張る所存です。諸先輩方には今後いろいろとお世話になることも多いかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。





福井支部

北川 秀 勝

平成28年5月15日、本会に入会させていただきました北川秀勝です。

現在、行政書士山岸裕毅事務所に籍を置かせていただいております。

大いに社会へ貢献出来る行政書士を目指して、日々励んでいきたいと考えておりますので、先輩である皆様方のご指導、ご鞭撻をお願いいたしましてご挨拶に代えさせていただきます。

今後ともよろしくお願い申し上げます。



福井支部

八 木 光 行

初めまして、平成28年5月に入会いたしました八木と申します。

私は理系の大学を出て法律とは縁のない者でしたが、仕事をする社会が法で成立していることは明白であり現実でした。多方面からの見方が出来る法律家になり、社会に人々に貢献出来る仕事として行政書士を選びました。

「理系を学び文系の仕事をする」とは言うも

の、現実世の中は知らないことが多すぎて、理想は遠いところかもしれません。慌てず急がずゆっくりと！正確な情報を得ることを心掛け！

何も良くは知りませんが、誠実に対応し、あの人に依頼して良かったと思われる書士を目指したいと思います。

富士山が昔から好きで、最近は山梨までドライブし、そして美しい山を見ながらコーヒーをゆっくりと飲みます。とてもリフレッシュされます。

今後、福井県行政書士会の方々には、何かとお世話になると思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



福井支部

吉 川 健 彦

平成28年5月に行政書士法人ルクローの一員として入会させていただいた吉川健彦と申します。

私は平成28年3月まで福井県庁に勤めており、福井県香港事務所所長を皮切りに長く産業関係の業務に携わっていました。香港、シンガポールなど東南アジアを中心に福井県内企業の海外展開や県産品の海外販路開拓、マーケティング・営業などの支援をしてまいりました。県内企業経営者とともに、そしてサンプルを携えての海外営業活動も行ってきました。(眼鏡、繊維、クラフト、伝統産業、食、日本酒など)

27年間の公務員生活から一念発起した訳ですが、今後は民間の立場から海外ビジネスを進めていきたいと考えており、海外の現地パートナーとも組んだビジネスモデルを展開していく予定です。

また、県庁職員として産業支援業務に長く携わった経験と行政書士の資格や知識を活かし、補助金などの公的支援メニューの効果的な活用をサポートしていきます。役所のハードルは思ったほど高くないことをよく知っておりますので。

さらには、福井県中小企業診断士協会の「売上拡大研究会」にも属しており、企業の売上拡大とともに土業の売上拡大に向けた方策も研究しています。こういったことを行政書士業務にもフィードバックしていきたいと考えています。

今後、福井県行政書士会の皆様には何かとお世話になることと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

木内章夫

みなさん初めまして、木内章夫と申します。

私は初めから行政書士を志していたわけではなかったのですが、将来“何か”で独立したいとは常々考えておりました。

ただ漠然と高齢者の方のお役に立てそうな仕事が出来たいという思いはあったのですが、その“何か”が中々決められず、とりあえず開業資金をためながら独立するにあたって役に立ちそうな「法律・健康・経済」について学んでおこうと思い、その法律を学ぶ手段として行政書士

試験を選びました。

試験科目の法令を学ぶと同時に行政書士の業務についても調べるようになり、遺言・相続をはじめとする民事法務など、許認可以外にも広範囲に業務が及んでいることを知り、試験合格だけでなく開業も視野に入れるようになりました。

11月の試験終了後、ほとんど触れたことのないパソコンを学ぶため学校へ行き、その後無事行政書士試験に合格していたため平成28年6月に登録・入会いたしました。

ただ私は業務経験がなくまだまだ知識不足でもあるため、日々の勉強を怠ることなく、一步一步成長し続けたいと思っております。

諸先輩方、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

平鍋正一郎

先日、行政書士の登録をいたしました平鍋と申します。

近年、会社間取引について、複雑化・高度情報化し価値観の多様化が進んでいます。こうしたなかで依頼者のご要望に応えるには、高度な専門性を持った行政書士の業務が組織的・機動的に仕事を進めていく必要があります、登録したしだいであります。

大学生時代は、流通科学という、基本的には

会計、経済と同じ分野を専攻し、実家が会計事務所を営んでいる関係から大学院では簿記、会計を中心に勉強していました。大学卒業後は税理士資格取得のため専門学校に通い無事合格することができました。

実務を経験していくうちに、相続手続や建設業更新等、税理士業務以外の分野からの顧客のニーズが多いことに気づき、更なるサービス向上のため行政書士業務の必要性を感じています。法律的な問題や悩みを抱えながら、どの専門家に相談、依頼すればいいか殆ど判断材料を持たない一般市民に対し、正しい情報を提供し、間違いのない選択をしていただくことが国家資格者に与えられた義務だと私は考えます。



会員の異動

平成28年6月30日現在 会員数338名(法人4)

(平成28.4.1～28.6.30)

(新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



まるたに てるのり
丸谷 輝記
登録年月日 H28.04.02
登録番号 16220613

〒914-0121
敦賀市野神40-228-3 コーポアドニス301号室
あどにす行政書士事務所
兼 業 社
業務内容
TEL 0770-36-1177
FAX 050-6865-6324

p40



なかの けんじ
中野 賢司
登録年月日 H28.04.02
登録番号 16220614

〒917-0026
小浜市多田1-5-31
中野賢司行政書士事務所
兼 業 測
業務内容
TEL 0770-56-2823
FAX 56-1222

p43



きたがわ ひでかつ
北川 秀勝
登録年月日 H28.05.15
登録番号 16221123

〒910-0004
福井市宝永3-16-2
行政書士山岸裕毅事務所
兼 業
業務内容
TEL 0776-26-6260
FAX 26-7680

p17



や ぎ みつゆき
八木 光行
登録年月日 H28.05.15
登録番号 16221124

〒910-0003
福井市松本2-26-17
行政書士八木光行事務所
兼 業
業務内容
TEL 0776-23-1106

p17



よしかわ たけひこ
吉川 健彦
登録年月日 H28.05.15
登録番号 16221125

〒910-0019
福井市春山1-1-40
行政書士法人ルクロー
兼 業
業務内容
TEL 0776-97-9780
FAX 97-9716

p17



きうち あきお
木内 章夫
登録年月日 H28.06.01
登録番号 16221340

〒910-0158
福井市八重巻中町14-10
行政書士木内章夫事務所
兼 業
業務内容
TEL 0776-65-4717
FAX 65-4195

p17



ひらなべ しょういちろう
平鍋 正一郎
登録年月日 H28.06.01
登録番号 16221341

〒910-0833
福井市新保1-1612-1
平鍋正一郎行政書士事務所
兼 業 税
業務内容
TEL 0776-53-2281
FAX 53-1666

p17



きたの みきお
北野 美喜雄
登録年月日 H28.06.15
登録番号 16221459

〒917-0026
小浜市多田1-5-31
北野美喜雄行政書士事務所
兼 業
業務内容
TEL 0770-56-2823
FAX 56-1222

p43

(登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

みずたに よしのぶ 兼 業 司 TEL 0776-61-4001
水 谷 善 信 吉田郡永平寺町松岡春日 2 - 1 FAX 61-4002

p14

登録年月日 H17.04.02 兼 業 司
登録番号 05220680 業務内容 shihou.mizutani@mmek.jp

かなもり さちこ TEL 0779-66-3776
金 森 幸 子 大野市美川町 4 - 4 FAX 64-5937

p29

登録年月日 S61.07.09 兼 業
登録番号 86220413 業務内容 農・建・車・法人・契・内・相続

ふちかみ たかのぶ TEL 0770-25-8736
淵 上 隆 信 敦賀市金山59-46 FAX 25-2888

p39

登録年月日 H05.02.15 兼 業
登録番号 93220177 業務内容 農・開・宅造・道位・官民・車 ts258807@ton21.ne.jp

会務日誌

＝ 4 月 ＝

- | | | | |
|--------|--|---------|--|
| 1日(金) | ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F803-青木グループ長ほか13名) | 19日(火) | 理事会・幹事会(織協ビル7F720-山下会長ほか20名) |
| | ・第三業務部その他行政書士関係業務G勉強会(織協ビル8F803-高村グループ長ほか6名) | 20日(水) | 日行連理事会(日行連会館-日行連理事・山下会長) |
| 2日(土) | 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館-北川グループ長ほか1名) | ～21日(木) | |
| 6日(水) | 職務上請求書検認作業(本会事務所-宮崎副部長ほか1名) | 23日(土) | 鯖江市国際交流協会総会(鯖江市民活動交流センター-北川グループ長) |
| 7日(木) | 三役会議(本会事務所-山下会長ほか4名) | 24日(日) | 外国人のための無料相談会(坂井地域交流センターいねす-北川グループ長ほか1名) |
| 12日(火) | 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803-河合グループ長ほか7名) | 25日(月) | [政]衆議稲田朋美氏「衆議院議員稲田朋美さんと道義大国を目指す会」(東京-山下会長) |
| 13日(水) | 会計監査(本会事務所-山下会長ほか6名) | 26日(火) | [政]当支部が推薦決定した参議院議員選挙の立候補予定者鈴木宏治氏の事務所へ山下支部長が推薦状・ポスターを届けて激励 |
| 18日(月) | 職務上請求書検認作業(本会事務所-村上副部長) | 27日(水) | ・職務上請求書検認作業(本会事務所-伊藤副部長ほか1名)
・広報部編集会議(織協ビル8F807-藤井部長ほか9名) |

- 30日(土) ・大野支部総会(勝山ニューホテルー山下会長)
 ・武生支部総会(三六温泉神明苑ー佐々木副会長)

＝ 5 月 ＝

- 7日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー金谷部長ほか1名)
 8日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センターー金谷部長ほか1名)
 13日(金) ・敦賀支部総会(海辺の宿長兵衛ー山下会長)
 ・坂井支部総会(みのや泰平閣ー佐々木副会長)
 ・外国人のための無料相談会(福井市役所ー北川グループ長ほか1名)
 14日(土) 司法書士会総会(アオッサー坪川副会長)
 17日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803ー河合グループ長ほか6名)
 18日(水) ・富山県行政書士会総会(富山市ー山下会長)
 ・小浜支部総会(ホテルせくみ屋ー牧野副会長)
 19日(木) ・岐阜県行政書士会総会(岐阜市ー佐々木副会長)
 ・第一業務部建設業関係業務G勉強会(織協ビル8F807ー鈴木グループ長ほか8名)
 20日(金) 福井支部総会(アオッサー牧野副会長)
 21日(土) 土地家屋調査士会総会(まつや千千ー坪川副会長)
 27日(金) ・社会保険労務士会総会(アオッサー牧野副会長)
 ・石川県行政書士会総会(金沢市ー赤土名誉会長)
 ・職務上請求書検認作業(本会事務所ー宮崎副部長ほか1名)
 28日(土) 福井県行政書士会総会(アオッサー8Fー山下会長ほか各会員)

- 30日(月) 愛知県行政書士会総会(名古屋市ー坪川副会長)

＝ 6 月 ＝

- 1日(水) ・第三業務部相続関係業務G勉強会(織協ビル8F803ー東グループ員ほか17名)
 ・第三業務部その他行政書士関係業務G勉強会(織協ビル8F803ー高村グループ長ほか6名)
 4日(土) ・福井県国際交流協会総会(福井県国際交流会館ー中嶋部長)
 ・日本司法書士連合会中部ブロック会総会(グランディア芳泉ー山下会長)
 ・外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館ー井関部長ほか2名)
 5日(日) 福井被害者支援センター総会(福井県警察本部葵分庁舎ー坪川副会長)
 7日(火) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー村上副部長ほか1名)
 10日(金) 日行連中部地方協議会総会(名古屋市ー山下会長ほか4名)
 14日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(織協ビル8F803ー河合グループ長ほか8名)
 17日(金) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー伊藤副部長)
 22日(水) [政]当支部が推薦決定した参議院議員選挙立候補者山崎正昭氏の出陣式に井関幹事長ほか4名が参加して激励
 23日(木) 平成28年度日行連総会(東京ー山下会長ほか3名)
 ～24日(金)
 26日(日) 外国人のための無料相談会(坂井地域交流センターいねすー北川グループ長)
 27日(月) 職務上請求書検認作業(本会事務所ー高橋副部長ほか1名)
 30日(木) 会館取得検討委員会(本会事務所ー山下会長ほか2名)

編

集

後

記

暑い暑いといっているうちに、はや比較的過ごしやすい季節に入っている。

今年は年始よりいろいろの事件があり、国内的には我々の経験のないマイナス金利という問題に遭遇し、国外では英国のEC離脱問題が出てきた。英国のEC離脱は関係ないと思っていたが、株価は下がり、為替相場にも大きく影響した。

1. 政治関係

参議院の改選は7月10日に実施され、結果的には選挙前に予想されたように、目的意識がハッキリ指摘していた与党が勝ち、既定路線には大きな変動もないようだ。

2. 国内経済

非正規社員を40%も抱えて、さらに単純作業のロボット化、外国人労働者の移入等、今後の日本経済に大きく影響する問題が山積している。

(1) ロボット化

現在すでにオソウジロボット等が普及しており、タクシー運転にも無人運転の開発テストが進められている。2045年までには現在ある日常生活活動の大半が

ロボットに取って代わられるとも言われている。

(2) 外国人労働者の移入

欧州を中心に先進国では後進国からの労働者移入問題が生じている。

日本での外国人就業（実績及び予想）

2013年 71万人、2014年 78万人、

2015年 90万人、2016年 100万人

（予測）

となっている。

(3) その他

2016年の本屋大賞に福井の作家“宮下奈都”さんの小説“羊と鋼の森”が選ばれた。

「この作品は普通の平凡な主人公が、可能性を信じて一歩ずつ進む人で、家族思いの内容に、作者も共感している様子がよく描かれている」との評に私も共感した。

（注）本屋大賞は全国の書店約450店により1次、2次の審査を経て選ばれた小説に与えられる賞で、2004年から始まっている。 （広報部 山田和男）

会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目7番1号

福井県繊維協ビル6階 604号室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp

発行者 会長 山下 寛

印刷所 岡崎印刷有限会社

電子申請支援システム建設業統合版

Windows10/8.1/8/7/Vista
(64bit/32bit対応)2016年
6月施行解体工事業追加に
対応しました

申請書
解体工事業
入力欄追加

評価シミュレーションにも対応
シミュレーション
解体工事業
項目追加

工事経歴書
過去「とび」工事を
「解体」として印刷可能

経審/建設業許可新様式

保守料金不要! 導入料金不要! バージョンアップ料金不要!

福井県の行政書士先生へ

福井県行政書士会様とは 2015 年 4 月 21 日に業務提携をさせていただきました。
行政書士登録後 5 年間は全ての機能を無料にてご利用いただけます。

登録後 5 年以上の方も、以下の条件でソフトをお使いいただけます

インストールから
条件なしで
1年間無料!ワイズ公共
データシステムへの
年間3件の
経営状況
分析申請で翌年からも
無料!福井県の申請様式に
対応しています。

安心してご利用ください

インストール後、1 年を経過しご申請が無
かった場合でも、ソフトを継続使用しない
場合は一切の料金はいりません。

※年間3件の申請に満たない場合も、継続料金(一件当たり10,300円)をお支払いいただくことで、引き続き使用することができます。

行政書士様向け 建設業ソフトCDを無償にて送付いたします

この用紙をFAXにて
026-266-0845メールにて
info@wise.co.jpお電話にて
026-266-0710ホームページから
ワイズ 検索

事務所名	TEL	FAX
ご担当者様	ご住所 〒	



<システム開発・販売>

株式会社 ワイズ

本社/〒380-0803 長野市三輪1-8-14 TEL 026-266-0710 FAX 026-266-0845
MAIL info@wise.co.jp ソフトサポートセンター TEL 026-266-0792国土交通省登録
経営状況分析機関
登録番号4

ワイズ公共データシステム株式会社

民間分析機関
申請受付実績

No.1

(弊社調べ)

■ 本社 / 〒380-0815 長野市田町2120-1 TEL 026-232-1145
 ■ 北海道営業所 / 〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル11階 TEL 011-802-7685
 ■ 大阪営業所 / 〒540-0026 大阪市中央区南本町2丁目4番16号 オフィスポート内本町7階 TEL 06-6948-6615
 ■ 福岡営業所 / 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目4番8号 ダヴィンチ博多シティ3階 TEL 092-292-8101